

平成13年5月29日(火)
於・国土交通省8階国際会議室

第1回交通政策審議会観光分科会議事録

国土交通省

目 次

1 . 開 会	1
1 . 委員紹介	1 ~ 2
1 . 会長選任	2 ~ 3
1 . 国土交通大臣政務官挨拶	3 ~ 4
1 . 観光分科会運営規則案について	4 ~ 5
1 . 観光白書の諮問	
「平成 13 年度において講じようとする観光政策」(案)について	5 ~ 10
1 . 観光白書に対する審議並びに答申	10 ~ 26
1 . 閉 会	26

開 会

大口企画課長 お時間も参りましたので、ただいまから交通政策審議会観光分科会を開催いたします。

本日は、委員の先生方には、大変お忙しい中を交通政策審議会観光分科会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、国土交通省総合政策局観光部企画課長の大口でございます。本日は初の分科会でございますので、会長が選任されるまでの間、私が議事の進行役を務めさせていただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

まず初めに定足数でございますが、交通政策審議会令第8条によりますと、委員の過半数をもって会議の定足数となっております。本日は、荒巻委員、堤委員、西村委員が欠席となっておりますが、委員総数9名中6名の委員が御出席となっておりますので、本分科会は成立していることを御報告申し上げます。

次に、配布資料につきまして確認をさせていただきます。

まず、議事次第がございます。それから、きょうの分科会の座席表がございます。それから配布資料の一覧ということで、資料1から資料6ということでございます。

まず、資料1が委員名簿でございます。資料2が、この分科会の運営規則の案でございます。資料3が諮問の文面でございます。資料3が「平成13年度において講じようとする観光政策(案)」でございます。資料4が「平成12年度観光の状況に関する年次報告(案)」でございます。資料5が「平成12年度観光の状況に関する年次報告(案)参考資料」でございます。資料6が「『平成12年度観光の状況に関する年次報告(案)』及び『平成13年度において講じようとする観光政策(案)』概要」でございます。

なお、お手元には、ことしの9月に大阪で開催されます世界観光機関総会のパンフレットも同時に配布させていただいております。

以上御案内いたしました資料で抜けているものがございましたら、事務局までお申し出いただきたいと存じます。

引き続きまして、初めに、委員の皆様方の任命につきまして御報告させていただきたいと存じます。

お手元の資料にもございますように、青山委員、猪口委員、堤委員、室伏委員におかれましては、国土交通大臣より、去る3月13日付をもちまして交通政策審議会委員に任命されました。また、阿比留委員、荒巻委員、石月委員、西村委員、向山委員におかれましては、国土交通大臣より、5月29日付をもちまして新たに交通政策審議会臨時委員に任命されました。

委員紹介

大口企画課長 それでは、本日御出席の委員の方を御紹介申し上げたいと存じます。青山佳世委員でございます。

青山委員 青山でございます。よろしくお願いいいたします。

大口企画課長 猪口邦子委員でございます。

猪口委員 よろしくお願いいいたします。私は上智大学で国際政治学を担当しておりますが、国際交流あるいは国際理解という観点から観光に関心を寄せております。よろしくお願ひ申し上げます。

大口企画課長 次に、室伏稔委員でございます。

室伏委員 室伏稔でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

大口企画課長 阿比留雄委員でございます。

阿比留委員 阿比留でございます。どうぞよろしく。

大口企画課長 石月昭二委員でございます。

石月委員 石月でございます。よろしく。

大口企画課長 向山秀昭委員でございます。

向山委員 向山でございます。どうぞよろしくお願ひします。

会長選任

大口企画課長 それでは、議事に入らせていただきます。マスコミの方がおられる場合には、御退席をお願いしたいと思ひます。

本分科会の会長の選任をお願いいいたしたいと存じます。

交通政策審議会令第6条第3項の規定によりますと、会長は委員の皆様の互選により選任するという事になっております。

どなたかを御推薦賜ることができればと存じますが、いかがでございましょうか。

猪口委員、お願いいいたします。

猪口委員 私から申し上げるのも大変僭越とは存じますが、室伏委員にお願ひするのが一番いいのではなからうかと存じております。

委員の皆様方御承知のとおり、各方面に高い御見識と豊かな御経験をお持ちでありますし、また、政府の諸政策にも精通しておられる室伏委員に、御多忙とは存じますけれども、会長をお引き受けいただければと思ひますが、皆様、いかがでございましてしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

大口企画課長 ただいま猪口委員から御提案のありました、室伏委員に会長をお願ひする件につきましては、皆様方に御異議がないようでございますので、室伏委員に会長に御就任いただくことといたしたいと存じますが、室伏委員、いかがでございましょうか。

室伏委員 ただいま猪口委員から御推薦いただきまして、また、ほかの委員の皆さんからも御推薦いただきまして、まことに僭越でございますが、謹んでお受けしたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいいたします。

大口企画課長 それでは、室伏委員に会長に就任いただくことといたしたいと存じます。

室伏会長、よろしくお願ひ申し上げます。

では、以後の議事をよろしくお願ひ申し上げます。

室伏会長 ただいま皆様の御推薦によりまして当分科会の会長を務めさせていただく

ことになりました。各委員の皆様におかれましては、どうか御協力をよろしくお願い申し上げます。

私は観光の方はずぶの素人でございますが、これを機会に一生懸命勉強させていただきたいと思っておりますので、何分よろしく御指導賜りたいと思います。

国土交通大臣政務官挨拶

室伏会長 それでは、議事を進めてまいりたいと存じますが、国土交通省から御挨拶をいただきたいと思っております。

国土交通省からは木村隆秀大臣政務官がお見えでございますので、木村隆秀大臣政務官から御挨拶をいただきたいと存じます。

木村大臣政務官、よろしくお願いいたします。

木村国土交通大臣政務官 木村隆秀でございます。

先生方には、大変お忙しい中当分科会に御出席をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

交通政策審議会第1回の観光分科会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

申すまでもなく、観光は人々の生活の向上や地域の発展、さらには国際相互理解の増進など、さまざまな分野で大きな意義を有しております。また、観光産業のもたらす経済効果と相まって、各方面より、ますますその役割が期待されているところでございます。

このような中、観光白書の御審議を初め観光政策に関する重要な事項を調査審議いただく組織として、従来は観光政策審議会が設置されておりましたけれども、省庁再編に伴いまして新たに設置された交通政策審議会の観光分科会において、この機能を引き継いでいただくこととなったわけでございます。

本日はその第1回ということで、室伏会長を初め新たな委員の方々に、いわゆる観光白書について御審議をいただきたいと考えております。この白書は政府全体の観光関係施策について国会に御報告するもので、昨年までは総理府において取りまとめられておりましたけれども、これも省庁再編に伴いまして、今年から国土交通省において取りまとめることとなったものでございます。

観光の分野においては、観光に関連する主要な団体及び企業が協力して、観光に関する横断的な課題に取り組む「観光産業振興フォーラム」の活動や、経団連における「21世紀の我が国観光のあり方に関する提言」の発表など、各方面において観光振興に寄せる熱い思いが感じられるところでございます。

国土交通省といたしましても、関係省庁、地方公共団体、観光関係業界等との連携を一層深め、観光振興のための施策を積極的に推進していきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、私どもが取り組んでおります施策等につきまして、引き続き御理解、御支援をお願い申し上げます、簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

室伏会長 どうもありがとうございました。

なお、木村大臣政務官は、公務御多忙とのことでございますので、ここで退席されま

す。
どうもありがとうございました。

木村国土交通大臣政務官 委員会がでございますので失礼をいたしますけれど、どうぞお許しくださいます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔国土交通大臣政務官退席〕

観光分科会運営規則案について

室伏会長 それでは、これより議事を進めさせていただきます。

まず初めに、本分科会の運営規則の制定について審議を行います。

原案を作成しておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

大口企画課長 それでは、お手元の資料に基づきまして御説明させていただきたいと存じます。資料2をお開きいただきたいと存じます。

交通政策審議会観光分科会運営規則の案でございます。

第1条は「趣旨」でございまして、運営に関し必要な事項は、審議会令に規定するもののほか、この規則の定めるところとするということでございます。

「会議の招集」につきましても、分科会長、これを以後「会長」とさせていただきますが、会長が招集する。

「会議の通知」につきましても、あらかじめ会議の日時、場所及び審議事項を委員、当該事項に係る臨時委員、専門委員に通知するというところでございます。

「書面による議事」につきましても、「事案の概要を記載した書面を委員及び臨時委員に送付し、その意見を徴し又は賛否を問ひ、その結果をもって分科会の議決に代えることができる。」ということでございます。

「議長」は、「会長は、議長として分科会の議事を整理する。」ということでございます。

第6条が「委員等以外の者の出席」ということでございまして、「必要があると認めるときは、委員等以外の者に対し、分科会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。」ということでございます。

第7条は「議事録」でございまして、分科会の議事につきましても議事録を作成するというところでございます。

分科会規則案の2ページ目でございますが、「議事録は、速やかに公開するものとする。」ということでございまして、ただし書きにございますように、特段の理由があるときには非公開とすることができるということでもあります。

第9条「部会」でございまして、「会長は、必要があると認めるときは、調査審議事項を部会に付託することができる。」ということでございます。

なお、そのとき「部会の議決は、会長が適当であると認めるときは、分科会の議決とすることができる。」という第2項の規定でございまして。

あと庶務の関係の規定、雑則等がございまして、附則で、この規則は5月29日、本日

から施行という案になっております。

以上でございます。

室伏会長 どうもありがとうございました。

ただいま説明がありました原案に沿って今後本分科会を運営していただきたいと思いますが、何か御意見あるいは御質問等がございましたら、どうぞ御自由にお願ひいたします。

いかがでしょうか。

特に御意見はございませんでしょうか。

それでは、特に御意見がないようでございますので、原案のとおり決定させていただきたいと存じます。

なお、本日の議事につきましては、ただいま決定されました本分科会運営規則第7条及び第8条により、議事録を作成し、速やかに公開することとなっておりますので、私にお任せいただきたいと存じます。

観光白書の諮問

「平成13年度において講じようとする観光政策」(案)について

室伏会長 それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

観光基本法第5条第2項の規定に基づき、「平成13年度において講じようとする観光政策」の案につきまして、国土交通大臣から本審議会に対しまして諮問がなされておりますので、国土交通省より、その内容について説明をしていただきます。

なお、あわせて12年度年次報告についても説明をお願いいたします。

大口企画課長 かしこまりました。

資料3が、先ほど申し上げました13年度において講じようとする観光政策の案、資料4が12年度の観光の状況に関する年次報告の案でございますが、資料6にそれらを取りまとめました概要版がございますので、概要版で御説明申し上げたいと思います。

まず、1ページ目をごらんいただきたいと存じます。1ページ目は全体の構成の案でございます。

1番目の大きな柱としまして、「平成12年度観光の状況に関する年次報告」。

第1章は「観光の現状はどのようになっているのか」、第2章は「観光振興をめぐる新たな動き」、第3章は「国際観光振興のための多様な施策の展開 - 重要性の増す国際観光交流 -」、第4章としまして「国内観光振興のための幅広い施策の展開 - 地域と旅行者との触れ合いの進展 -」。

次に、大きな柱の二つ目で「平成13年度において講じようとする観光政策」。

第1章が「触れ合いと活力に満ちた観光交流大国日本の実現をめざして」、第2章が「国際観光振興に向けた総合的施策の展開をめざして - ワールドカップ等の開催をバネに -」、第3章としまして「国内観光振興のための幅広い施策の展開をめざして - 地域との触れ合いを求めて -」ということでございます。

次のページからが12年度の年次報告でございますが、下に振ってあるページ数で2ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、「観光の現状はどのようになっているのか」ということでございます。

その第1節が「抑制続く旅行支出」ということでございます。平成12年の我が国経済は、国内実質総生産は前年比で1.7%増加した。一方で消費者物価は前年を下回る水準で推移し、対前年上昇率は0.7%の下落となったということが記述してございます。その中で家計の消費につきましては、全国の全世帯の消費支出は対前年比0.9%の減となった。そのうち旅行関連の支出を見ますと、12年は対前年比3.3%減ということで、14万6,216円という水準になっているということでございます。

それが下のグラフでございまして、12年度につきましては、旅行という環境から見ると依然かなり厳しい状況になっているということでございます。

一方、(2)に書いてございますように、労働時間は増加してきているということで、前年よりも17時間増加したという状況になっております。

それを受けて2番目に「伸び悩む国内観光」ということで、「12年の国内観光レクリエーションは厳しい状況」ということでございます。宿泊数、旅行回数、消費額とも減少するなど伸び悩んだということで、3ページ目を見ていただきますと、それをあらわしたグラフが出ておりまして、1人当たりの宿泊数、1人当たりの回数、1人当たりの年間消費額、すべてが下降しているという状況でございまして。

また、「最近の国内観光の動向」につきましては、個人あるいはグループ旅行が好調ということで、かつてのような社員ぐるみの団体旅行が減ってきていることを裏づけております。

また、旅行の内容を分析してみますと、イに書いてございますように「『安・近・短』旅行と『安・遠・短』旅行の傾向が続く」ということで、そこにもグラフが出ておりますけれども、価格、期間は、安い、短いというものを志向されております。一方、価格、期間という条件が「安」あるいは「短」であるならば、距離は「遠」でも「近」でもどちらでも選好されるという状況が出ております。

また、ウに書いてございますが、いわゆるお決まり型の観光から体験型の観光へということで、さまざまな個性を生かした旅が求められている。特に体験学習の比重が高まっているということがわかってきております。

また、4ページ目でございますけれども、「海外旅行と訪日旅行の不均衡が続く国際観光」ということで、「最近の日本人の海外旅行の動向」ということでございますが、グラフに出ておりますように、12年は1,782万人の日本人海外旅行者数になっております。これは過去最高でございまして。一方、訪日外国人旅行者数は476万人ということで、これも過去最高でございまして。しかしながら、その乖離はかなり大きいものになっております。世界のランキングで言いますと、1,782万人というのは第10位でございまして、476万人は36位ということで、そのギャップがこれから私どもの観光というものを考える一つの視点になってくるかと思えます。

次に、エが「最近の海外旅行の動向」でございまして、「アジア地域への旅行者数の増加」ということで、ここでも「安・近・短」が一つ大きな基調になっております。中国、韓国、タイ、そうした国々への旅行者数がふえているということでございます。

また、イに記述してございますが、高年世代の旅行者はこの6年間で1.6倍になったということでございまして、かなりハイレベルになってきております。

次の5ページ目を見ていただきますと、上のグラフに出ておりますように、日本人海外旅行者数の伸びの中で比較してみますと、60歳代以上の方々の伸びが上回っているという状況が出てきております。

また、ウに書いてございますが、「家族旅行・熟年層が好調」ということで、20歳代が伸び悩んでいる状況が出ております。

下の棒グラフを見ていただきますと、黒が男性の伸び率、白が女性の伸び率でございますが、60歳代以上は女性の伸び率が高うございます。また、30歳代も女性の伸び率が高くなっております。いろいろな分析をしてみますと、60歳以上のお母さんと30歳代の娘さんが母娘旅行をしている、それがふえているという状況でございます。

次に6ページ目でございますけれども、外国人旅行者の訪日の状況でございます。

先ほども触れさせていただきましたように、476万人ということで過去最高を記録しております。しかし、受け入れ数は依然として国際的に見て低水準、36位である。内容の分析をしてみますと、ウに書いてございますように「アジア地域からの訪日外国人旅行者数の増加」ということで、中国、韓国がふえてきているということでございます。

次に7ページ目をお開き願いたいと存じます。大きな柱の「観光振興をめぐる新たな動き」ということで、1番目には「新たな観光振興政策への高まる期待」ということで、昨年12月1日に出ました観光政策審議会の5年ぶりの答申に触れさせていただいております。

背景・経緯は、経済や社会環境の変化を背景に、これから観光が大きく期待されているという状況、また、観光に大きな課題がいろいろあるということを指摘しております。

(2)の「答申の概要」の にそうした現状や課題について記述してございます。 から まで、例えば「まち」の表情が均一化していることへの反省、あるいは、IT化が社会的に進んできているけれども、そうしたものに対して観光に取り組んでいくようなニーズの増大、また、高齢者が気軽に旅行できる環境ニーズの高まり、そうしたものについて記述しております。

が「21世紀初頭の観光振興を考える基本的視点」ということで、幾つかのポイントについて記述してございます。

一つは、観光というものが地域の発展や国際的な相互理解の増進にさまざまな分野で大きな意義を有しているということを記述してございます。

それから、21世紀初頭に日本社会を真に活力ある社会として構築するためには、気楽に楽しめる観光の振興、住民と旅人が互いに交流し合う観光の振興、そして自然や社会環境と共生する観光の振興というような視点が大事であるということがうたってございます。 が今後の施策の方向でございまして、一つは「個性ある『まち』の表情へ」ということでアに記述してございます。そしてITの活用、高齢者が旅行しやすい、いわゆるバリアフリー環境の推進、外国人観光客来訪促進のための戦略的な取り組み、観光産業の高度化・多様化、連続休暇の拡大・普及促進、長期滞在型旅行の普及、最後にキに国民意識の喚起ということで、日常的な、あるいは基本的マナーのあり方について、国民全体、あるいは観光客、住民それぞれの意識喚起をして取り組むことの必要性が記述してございます。

次に「広がる政策の裾野」ということで、まず、政府の取り組みが書いてございます。

「日本新生のための新発展政策に基づく高齢者等に係る観光振興策の推進」ということでございます。二つ目が「改正祝日法の施行による旅行環境の改善」ということで、12年1月から「成人の日」及び「体育の日」を月曜日に指定する改正祝日法が施行されて、それに伴いまして、三連休に関し旅行需要に与える影響調査をしたということが出ております。

次のページをお開きいただきますと、その効果につきましてグラフ化したものがございます。国内旅行、海外旅行ともに大きな伸びが出ている。特に国内旅行につきましてには大きな影響が出ているということでございまして、祝日三連休化の効果がそこにあらわれているということでございます。

次に、(2)に「観光関係事業者等における取組み」ということで幾つかの動きが出ております。

まず、11年12月、観光関連の産業界の組織としまして「観光振興産業フォーラム」が発足しました。これまで祝日三連休化の倍増のアピールとか、訪日外国人倍増に向けた取り組みに関する緊急アピール、そうしたものが出されております。

また、こうした観光振興の高まりを受けて、各地において「観光を考える百人委員会」が設立されて、現在さまざまな活動をしております。

次に10ページ目でございますけれども、大きな柱として「国際観光振興のための多様な施策の展開 - 重要性の増す国際観光交流 - 」ということでございます。

一つは「大交流時代を控えて重要性を増す国際観光」について記述してございます。

二つ目が「新ウェルカムプラン21による総合施策の展開」ということでございます。その一つが「国際観光テーマ地区の整備と重点的海外宣伝の実施」ということであります。下の日本地図に国際観光テーマ地区の一覧が書いてございます。それぞれの地区がある程度大きな地域をまとめながら、個性を持ったテーマに立ち向かって国際観光に取り組んでいるという状況がそこにあらわれております。

次に11ページ目でございますけれども、「国際交流拠点・快適観光空間の整備」ということで、外客来訪促進計画に基づきまして、地域の歴史、文化、自然などの紹介機能や体験機能を備えた拠点の整備、あるいは観光空間の整備が行われております。

また、(3)においては、外国人旅行者の国内旅行の費用の低廉化、接遇の向上ということで、さまざまな施設等の割引措置が受けられる「ウェルカムカード」の実施、あるいは航空会社、鉄道会社における割引運賃の設定等が広がっている状況が記述されております。

(4)では、「次世代IT観光情報基盤整備」ということで、外国人が外国において自分の家でインターネットで日本の観光情報を引けるようなシステムを現在国際観光振興会が開発しております。そのサービス内容について記述されております。今後これはますます多言語による情報の提供ということで進化していく予定でございます。

(5)は「海外観光宣伝キャンペーンの実施」ということで、韓国、中国、香港、北米、英国において、そういう宣伝、広報PR事業を実施したことが記述してございます。

また、12ページの一番上に書いてございますように、補正予算において国際観光振興会が韓国、中国、香港のテレビで初めて大きなスポット広告を放映し、大変な評判を得たということを記述してございます。

(6)では、「ワールドカップを活用した広報宣伝・受入体制の整備」ということが記述されています。

(7)で「アジアの近隣諸国との観光交流の促進」ということで、日中両国の観光交流の促進が大きな話題を呼んでいるということで記述されています。特に12年9月には、中国の団体旅行の日本への受け入れが解禁になったということが記述されています。

では、日韓両国の観光交流の促進につきまして「東アジア広域観光交流圏構想」ということで基本的に合意し、具体的に推進していくことが記述されています。

次に13ページ目でございますけれども、「国内各地での国際交流施策の展開」ということで、国際観光振興会が行っているツーリストインフォメーションセンターの活動、あるいは「i」案内所の整備の充実、「ウェルカム・イン」の提供の充実、JAPAN QUESTの推進、あるいはグッドウィル・ガイドの普及、そうしたものについて記述されています。

5は「旅行関連手続き円滑化施策の展開」ということで、さまざまな査証手続の迅速化、簡素化についても記述されています。

次に14ページ目でございますけれども、大きな4番目の柱としまして「国内観光振興のための幅広い施策の展開」でございます。

一つは国・地方公共団体等の連携施策ということで、WAC 21（広域連携観光振興会議）の開催、二つ目が伝統芸能を活用した観光の振興、三つ目が「広域観光テーマルートの整備」、四つ目が「旅フェア2000」の開催、五つ目が「北海道の観光振興策の推進」、六つ目が「沖縄の観光振興策の推進」ということでございます。

次に、16ページ目が「旅行に係る消費者保護・サービス向上施策の展開」ということで、「旅行業等に係る施策」では、インターネット取引を進めるときの消費者保護について施策を展開したことを記述されています。

また、価格・サービスの多様化ということで、さまざまな新商品が展開されていることについて記述されています。

次に17ページ目でございますけれども、バリアフリー等の施策の展開が記述されています。

三つ目として「観光資源の保全・保護施策の展開」が書いてございます。

その他、観光レクリエーション施設、観光関連施設の整備・展開、観光にかかわる安全確保対策の展開等が書かれてございます。

次に、13年度において講じようとする施策でございますけれども、19ページ目をお開き願いたいと存じます。

まず、「触れ合いと活力に満ちた観光交流大国日本の実現をめざして」ということで、「基本的視点」は、先ほどの観光政策審議会の答申で触れておりましたように、三本柱、だれでもが気軽にということと、住民と旅人の交流、そして自然・社会環境と共生ということが基本視点としてうたわれております。

また、「重点的施策の方向」としては、観光政策審議会の答申で方向が出ております、いわゆる個性ある観光まちづくりの推進、ITの活用等々が書かれてございます。

次に、大きな柱の二つ目が国際観光の振興に向けた総合施策の展開ということで、特にワールドカップなどの開催をばねにした施策の展開ということでございます。

一つ目が「新ウェルカムプラン 21 による外国人旅行者の訪日促進」ということでございます。二つ目が、9月に大阪で行われます世界観光機関の総会、あるいは来年のワールドカップ、これをてこにした国際観光の振興ということで、こうした機会をとらえたさまざまな国際的な観光の振興の必要性をうたっております。

三つ目が、次の 20 ページ目でございますけれども、「海外における訪日促進活動・国際交流」の展開、四つ目が「国内における国際交流の推進」ということで、特に、その絵に出ておりますが、「ローマの休日」でローマは多くの観光客の憧れの街になったように、11年間日本でロケが行われていないことも考えますと、海外のロケ隊を誘致するような支援組織、いわゆるフィルム・コミッションを設立して、これを大いに盛り上げていくというようなことが書かれてございます。

21 ページ目でございますけれども、その他、旅行関連手続の円滑化、安全確保対策、国際協力等がうたわれております。

大きな三つ目の柱としましては、国内観光振興のための幅広い施策の展開ということで、「地域との触れ合いを求めて」ということでございます。

一つは「国・地方公共団体等の連携施策の展開」ということで、地方公共団体への支援・協力、長期滞在型観光の開発・普及、「旅フェア 2001」の開催、22 ページ目でございますが、我々が日本のことをもうちょっと知ってもいいのではないかということで、「リアル・ジャパン・キャンペーン」を現在進行中でございますけれども、これについてさらに力を入れていくということでもあります。

その他、広域テーマルート、バリアフリー、北海道・沖縄の観光振興についてもうたっております。

二つ目、消費者保護・サービス向上ということで、旅行に関する消費者保護、価格・サービスのさらなる多様化、観光情報提供体制の一層の整備、23 ページ目に移りますが、「高齢者・障害者等の円滑な移動の確保」ということで、都市ばかりではなくて、地方においても観光地におけるバリアフリー化を一層進めるということをうたっております。

その他、観光資源の保全・保護施策の展開、観光レクリエーション施設の整備の展開、さらには宿泊・休養施設の整備施策の展開、観光基盤施設の整備の展開、観光にかかわる安全対策の展開、最後のページになりますけれども、「自然災害への対応と観光需要の喚起」ということで、幅広い施策を国土交通省を一つの基軸にしながら、全省庁挙げて、あるいは地方公共団体、官民含めて施策を展開していくことを 13 年度施策として記述してございます。

以上、概要でございますが、御説明申し上げます。

室伏会長 どうもありがとうございました。

観光白書に対する審議並びに答申

室伏会長 それでは、ただいまの説明を参考に、諮問を受けました案につきまして、皆様に御審議をお願いしたいと思います。御意見あるいは御質問のある方は、どなたでも結構ですから御自由に御発言をお願いします。

いかがでしょうか。

どうぞ。

阿比留委員 阿比留でございます。

御意見を申し上げたいと思いますが、「平成 13 年度において講じようとする観光政策」の中で、これは大変に網羅して、結構な施策を講じるということだと思いますけれども、私も実は会長と同じように 1 年半ぐらい前まではど素人でございますして、経団連で、おまえは会長になったから少し手伝えということで地方振興部会長というのをやらされることになりまして、私は電力会社に四十何年間おります関係から、発電所の立地だとか、そのほかの立地を心がけて、地域との共生というんですか。地方の振興ということにずっとタッチしてまいったわけでございますして、地方振興部会なら私も根差しているところだし、やりたいということでお引き受けしたわけですが、まず、経団連として初めて観光政策について提言をしたいということでございましたので、それから 1 年半、地方を回りましたし、いろんな方のお話を聞いて、提言を昨年 10 月にやらせていただいたわけです。

そうした中で一番気がつきますのは、観光業界と申しますか、そういったものは非常に小さい集団だと。声が外に出てない、人を巻き込んでないということを感じておりまして、こんなに立派な仕事、人を幸福にする仕事は何で国民の間で余り言われてないのか。21 世紀は観光産業の時代だということ言われてる割に、まだまだ国民全体として盛り上がってないというふう感じておりまして、まず意識改革。

それで私は、教育革命とか、IT 革命とかなんとかで、これは観光革命をやる必要があるんじゃないかということを感じております。これは企業とか、地方自治体とか、先ほどのお話でも、小さい旧態依然たる集団でこれから観光を振興しようと思ってるんですが、国民の一人一人、そして最近の NGO だとか、NPO だとか、そういった方々も巻き込んで、もっともっと振興のための意識改革を国民的にやるべきだと思います。また、それだけの価値のあるすばらしい仕事だと、こういうふうにしておりまして、例えばこの分科会の中にも、もっと小グループの、一生懸命地域でやっておられる方等を含めて、むしろ賛成より反対の方々を巻き込んでやっていくことが必要だと思います。これは電力に関係していつくづく思うんです。

推進派のメンバーだけで集まってえいやとやっても、実際はなかなかうまくいかない。むしろ反対の方々を巻き込んで、それを説得するエネルギー、そういったものがないといけないなと思っております、その辺を今後観光政策の中で重要な柱としてもっともっと考えてほしい。

観光をやる上では、取りまとめには国土交通省さんが当たられるんですけど、各省庁がこんなに関係してる総合産業はないと言っていいぐらいですね。しかも、私ども電力に関係してる者から見るとうらやましい。反対がない。観光を盛んにしましょう、幸福になりましょうとって、だれが反対するか。我々が発電所をつくろうとすると、ブルサマルを入れようとする（笑声）申しわけないけれど、反対多数なんです。評判が悪い。幸福になりたくない人はいない。なるんなら一緒にやりましょうよ。一緒にやる、参加ということが非常に重要なことであって、今回の小泉政権や千葉県知事選もそうですが、これは参加を求めてやってるわけですね。

そういったことから、「国民の意識喚起」と簡単にやっておりますけれど、これこそま

さに根幹をなすんじゃないかというふうに思ってまして、今までの取り組みを少し変えていただく必要があるんじゃないか。これは時間もかかりますね。ややこしい。お役所さんからすると、反対派なんか初めから入れない方が楽。私どももかつてはそうだった。しかし、これは長続きしないんです。時代に合っていないというふうに私は思いまして、これをぜひおやり願いたいなと思って、それをやるためには「観光革命」ぐらいの話で、内閣に音頭をとってもらって国土交通省さんの方で取りまとめをやっていただくというようなことをもっと大がかりに考えてほしい。

私はこの前扇大臣にも群馬で、知事さんと呼んで公共事業の懇談会をやったときに申し上げたんだけど、大臣は余りおわかりになってないような感じで、観光大事ですね、やりますやります、という話だったけれど、私はこれはもっともっと本質に根差したことだと思っておりまして、ぜひお願いをしたい。

それから、今朝も3時ごろ起きちゃったので衛星放送を見ていたら、今、ニューヨークで日本人の2世の女の人が前衛オペラというのをやって、非常に将来を望まれてるということでしたけれど、何かおやりになるときにもう少し若い人を誘因することを考えてほしい。僕なんかは特にそうですけれど、古い人間だから、なんじゃいあれ、というようなことで余りやりませんけれど、ぜひお役所もそういった体質を改めていただいね。気遣いみたいな格好をしてやってるんですよ。そういうものを取り入れて、もっと若い人を、前衛の人々をむしろ入れていくというようなことをぜひお考えいただくというなと思いました。とりあえずそれくらいにしておかないと、あとの方が話せなくなるので。勝手なことを申し上げて済みません。

室伏会長 阿比留さん、どうもありがとうございます。

私も阿比留さんがお話しになった経団連のレポートをいただいて拝見しましたけれども、横断的にいろんな省庁にまたがっているという意味から、首相直属の観光特別補佐官を創設したらどうかとか、そしてその人が総合調整機能をやるとか、そういうような御意見も出ているように感じましたが、この辺もこれから議論していただきたいと思えます。

それから、旧運輸省時代、あるいは旧建設省のそれぞれの官庁が進めておられた分野ですね。それが今回国土交通省ということでまとまりまして、今まで以上に、いわゆるインテグレートするような形で観光問題を取り上げることが可能になったと私どもは期待しているわけですが、それについてはまた後ほど御意見を賜れば幸せでございます。

それでは、ほかの委員の方はいかがでしょうか。

猪口さん、お願いいたします。

猪口委員 今、阿比留委員がおっしゃったことに続けまして。すべてについて同感するところがあるんですけれども、そういうことをするためにも、今後観光にかかわる業界全体がもう少し合理化していくことが必要です。そして近代的なところを十分に先取りして、情報開示も進め、これからは政策評価がかなり真剣に問われる時代ですので、そういうことが可能な、インフラストラクチャー、それも知識の面でのインフラストラクチャーを構築していく。

例えば、私も統計を調べたことがあるんですけれども、重要な統計が県単位でかなり

違ってたりもするんです。そういうところは国家の政策として重点化して推進するということである以上、また、グローバルゼーションの中でグローバルスタンダードな統計のとり方なども、今後ワールド・ツーリスト・オーガニゼーションの方で、WTOとして、さらに検討されるんだと思うんですけれども、そういうことをにらみながら、客観的に評価できる体制というのをつくっていくととてもいいと思うんです。そうすると自分たちの弱いところをより明確にできるし対策が立てやすい。また、国内いろいろな都道府県の中でどういうところを重点化するか、どういうところが特に弱いのか。じゃ、そこをもう少し強化しようというときに比較考量できるという意味でも、知識のインフラストラクチャーというのを政策評価の時代には重点化しなきゃいけないかなと思うんです。

そういう意味で、政策評価の点で、9ページに出ている三連休の旅行需要に与えた効果の表というのはとてもよい。たった一つの政策がこれだけの違いをもたらすことができる。これほどドラマティックな表はめったに見ることができないと思うんですよね。初めは三連休の導入はいろいろ反対があった記憶があるんですよ。効果が出るかわからない。しかし、やってみてこういう明白な効果が出たことは誇りに思ってもいいと思うし、そういう発想をまた打っていかなくちゃいけないと思うんですね。そして、効果が出なかった政策内容については内部できちっと検討するということが重要だと思うんです。外野からももちろんいろいろ言うんだけど、本当に変革に臨むときには内発的な力というのがとても重要で、内部の人が一番問題点を知っているんですが、それを正直に見つめるためにも政策評価を自分たちの手でするのが一番いいわけで、どういうところはすぐれていて、どういうところは改善の余地が非常に大きいのかということをもまず内部でしっかり考えることが私はとても重要だと思うんです。それが外圧による変革に対して内発的な変革力を生み出す。

変革力の基盤はある程度の自信がないと生まれませんので、例えばこの一つの表は、政策的に対応して効果が出ることもあり得るんだということをしかりと見て、そういう発想で効果の高い政策を考えようというふうな発想にすべて切りかえていただくとうるしいんじゃないかと思うんです。

そして、今までは白書の説明も総理府から伺ったりしていたんですよ。今後は国土交通省の方で観光の全面的な責任をとられるということで、それは国を挙げてやるということでもあるんだけど、同時に、この機会にテクノクラートの視点というのをもとても重要だと認識されたいと思うんです。こういうふうに技術的にやって効果が結構出る部分もあるんですよ。ですからまずそこをやって、そして啓発活動などはさらに広い範囲でやってほしい。啓発だけで国がよくなるんだったら、とっくにすごくよくなってる部分もあると思うんですよ。ですから啓発の面とテクノクラートのぎりぎりとやっていくところも重要なと思いますので、行革後の体制の中のそういう利点を生かして、テクノクラートはテクノクラートとして、そういう政策評価を目指したすごい仕事をしていただいて、同時に、裾野を広く広報活動や啓発活動をやるといのはおっしゃるとおりの参加型。その両面が重要だと私は思うんです。最初の部分もかなり重要だと思うんです。

あと幾つか感想ですけれども、ITについて書かれていて、JNTOさんがすごくよ

くやっぺいらして、とてもいいと思うんです。ぜひそれを強化しなければいけないけれども、同時にもうちょっと範囲を広くしなきゃいけない。

日本を世界から見たときに、伝統芸能であるとか、いろいろな民芸品であるとか、例えば西陣の織物とか、非常に魅力的な部分があるんだけど、そういう業界そのものが近代化に非常におくれちゃってるんですね。和装業界であるとか、伝統芸能全般ですね。そういうところをIT化して、世界に対して、こういう魅力ある独自の文化があるんだというアピールの仕方も重要で、それはどこに旅館があって、とても低廉でいいですよ、というファーストハンドのインフォメーションを超えたところでの、もっとIT化が進まないとならないんですよ。そういう意味では財界、経済界全体を巻き込んで、中小企業の振興策とか地域振興策の中の、特に伝統部門の超近代化ということを一気にやっていただくと案外いいんじゃないかなと思うんです。

あと、やっぱり日本は治安が維持できることがとても重要だと思います。何といても観光客が遠くのくのは治安が悪いというイメージが出てしまうと取り返しがつかなくなる。

私は子供のころ父の仕事で一時ブラジルで育ったんですけど、リオデジャネイロは三大美港で観光名所なんです。ところが、治安が非常に悪化して、そのイメージが世界に広くあるので、ブラジルはその面では伸び悩んでいる。同時に、阿比留さんのおっしゃった電力不足で、そういうことでも非常に不安感があるそうなので、そういうベーシックなインフラストラクチャーと、治安の面でのインフラと、さっき言った知識の面でのインフラと、そういうのがそろそろ必要がある。日本の治安は今のところある程度維持できていて、そういうイメージも維持できているから、それは引き続き非常に大事だと思います。観光振興の中でかけがえなく重要であるということですね。

あと、バリアフリー政策を交通政策とか全体で随分進めている。ところが、実際の現場では、もうちょっとサインをたくさんつけば観光客が楽であろうに、そういうお金のかからないきめ細かい革命がこの国はおくれているということなんです。

例えば新幹線を東京駅でおりるでしょう。おりてぱっと見て、視野の中に下りエスカレーターがどこにあるかというのが目に入るかどうかですよ。委員の先生方はグリーン車に乗られるんだらうけれども、そういう方の目の前にはちゃんと下りエスカレーターがある。でも、海外から来て普通のところで乗っている人は下りエスカレーターがあることを思いつかないんですよ。で、目の前に階段があるから、そこをスーツケースを持っておりてしまう。ですからすべての柱に下りエスカレーター、上りエスカレーターのある場所を、少なくとも新幹線のとまる駅にはつけるぐらいの指令をぜひ観光部長から出していただいて、これは観光政策という観点で重要だと思います。新幹線がとまる駅というのは外国人がスーツケースを持って動く範囲のところだと考えて、あるいは民間の方でも財界の方で事業者に対してそういう働きかけをしていただいて、ほとんどお金がかからないでできる小さな革命をすべての人が現場で職業人として心がけるといって、バリアフリーの情報の徹底化のようなものをもってもらうのもっといいのかなという感じがいたします。

あと、スポットのCMは打つべきですよ。CNNか何か、「美しく神秘的な日本」のような、あるいは「近代化の最先端に行く」とか、いろいろ美しい観光のスポットC

Mを入れていただきたいと思います。

以上です。

室伏会長 大変有益な御意見をありがとうございました。

三連休の件は、今年なんかもふえるように伺ってますけれども。

鷲頭観光部長 祝日三連休の法律につきましては、議員立法で公明党、保守党、21世紀クラブで一つ出しているし、もう一つ民主党が出しています。それはいずれも7月20日の「海の日」と9月15日の「敬老の日」を三連休化するということで出しているし、きのう決起大会があったわけですが、そのときの自民党の先生も含めた感じでは、何とか今国会で通りそうだということでございます。老人クラブの方々が、故事来歴もあるのでということですが、あと、カレンダー業界の皆様なども反対をしておられたようですが、一応収束に向かっているという状況でございます。

それから、両委員の御指摘に関して申しますと、阿比留委員からの観光業界がちまちまとまとまってるというのは、全くおっしゃるとおりだなと思います。猪口先生もうなずいておられましたが、今まで我々は運輸省観光部と旅行業者、交通機関、その辺だけでできることをやってきたという面がございまして、そういう意味では私どもも大変反省しております。

そこで、観光革命とまで言えるかどうかですが、私どもも経団連の提言などをいただきまして今何を考えているかといいますと、お手元の概要の資料の9ページの(2)の「観光関連事業者等における取組み」というところの1行目に「観光産業振興フォーラム」というものがございまして、これはどういう発想でつくったかと申しますと、観光版経団連をつくらうじゃないかという発想で、要は国でなくて民間の皆様が中心になってやる。このフォーラムの中に、観光とは必ずしも関係がない財界の有名な方や知識人の方に入っていて、大きな国民運動として観光というものを盛り上げていこうというものです。とりあえずの目標は祝日三連休の倍増でございまして、それが今の議員立法に実っていますし、外客誘致ももう少し効率的に大々的にやろうというようなことをやっております。今、任意団体でできているんですが、これをできれば法人化しまして、ちゃんとした法人格を与えて、いずれにせよ観光とか交通機関が中心にはなるんですが、NPOの方までどこまで入れるかというのはこれからの話だと思いますが、やっていきたいと思っております。阿比留委員の御指摘の何割が達成できるかわかりませんが、私どももそういう意味では御指摘をよく認識しておりますので、できることからやっていきたいと思っております。

それから、我々の体質が、若い人をもう少し使うとか、前衛的なものだっていいじゃないかというのは、確かに我々はある意味では古いのもかもしれないので。先ほど室伏会長からのお話にもありましたとおり、せっかく運輸省と国土庁、建設省が一緒になりましたので、政策をインテグレートしなきゃいかんというのは、我々官の側でもおっしゃるとおりでございます。1月6日に統合したばかりでございますのですぐというわけにはいきませんが、今、中でいろいろと、例えばまちづくりを建設のツールを使って観光という視点からやってみるとか、今話題になっておりますが、道路も一緒にやればいいじゃないかと、そういうようなことを考えておりますので、来年とか、徐々にそういう効果を出していきたいと思っております。

それから、猪口委員が言っておられました知識のインフラという観点でございますが、それも私どもには大変欠けている部分だと思っております。おっしゃるとおり各県単位です。世界でもそうですけれども、データがまだそろっておりませんので、政策を考えるベースになるような客観的なデータがないのは事実でございます。

今それについてはWTO（世界観光機関）で、ツーリズム・サテライト・アカウントという世界共通の統計のとり方を決めようじゃないかという動きがございまして、それなどをベースにしながらやっていきたいと思っております。今は各県ばらばらにデータをとっておりまして、それを変えるということになると、それはそれで統計の継続性みたいな話があってなかなか難しいとか、つまらない話ですが、統計のとり方を変えて昨年より入り込み客の数字が落ちたりするといけないと議会から言われるとか、そういうような問題もあって、現実には結構力仕事ではありますが、私どももその問題は認識しております、頑張っていきたいと思っております。

それから、東京駅のサイン等に関しましては、むしろ私どもよりは、そちらにおられる日本観光協会あるいはJNTOあたりの職員の皆さんが実際に駅なりで感じたところを直接JRに言うとか。僕が感じたところをJRに言ったりということもできるんでしょうけれども、そういうきめ細かなことをしていかなければならないと思っておりますので、心配りをしていきたいと思っております。

最後でございますが、スポットCMは大変効果があるというのはおっしゃるとおりでございます、予算との兼ね合いみたいなところもありまして、はっきり申しましてかなり高いんだそうです。長くなりまして済みません。

室伏会長 どうもありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方々からも御意見があろうかと思っておりますので、引き続きお願いいたします。

石月委員 先ほど阿比留委員、室伏会長からいろいろお話がございましたけれども、私も日本観光協会の会長として観光問題にここ7、8年携わっているわけですが、以前の観光政策審議会等で議論をいたしましても、群盲象をなめるような話になるんです。ということは、「観光」というのが非常にあいまいな概念でございます。先ほどちまちました業界という話がございましたけれども、広くとらえれば農業でも漁業でもみんな観光に関係するわけでございますし、全部のところを含めて統合的に政策をやるというのは難しいんでしょうけれども、ある場合には文化政策であり、ある場合には地域振興政策であり、そういう政策の中に観光的視点というものを取り入れていくことが重要なので、そういう意味では、さっき会長がおっしゃった総理直属というような、大所高所から政策をインテグレートするということがどうしても必要ではないかとかねがね感じているところでございます。

とりあえず緊急にこれからやっていかなきゃならんということを考えますと、21世紀の観光政策のキーワードは、一つは環境問題であり、一つは文化問題だろうと思っております。環境問題といいましても、観光に直接関連があるのは農業、漁業という1次産業じゃないかと思うんですが、特に高度成長の半世紀の間に里山とか日本の原風景みたいなものをみんなつぶしてきたわけでございますね。それが日本の観光というものを、特色がないというか、余り魅力がないものにしてきた原因だろうと思っております。これから一

方で都市の投資を盛んにすると同時に、片方では農村や漁業の原風景を復活するような投資も必要なんじゃないかと思います。そうすることによってうまい食べ物も供給されますし、昔なつかしい景色も復活してくる。

第2番目は文化問題で、とうとうたる西欧化の波、国際化の波の中で日本の伝統的なものがどんどんなくなっている。私が特に感じておりますのは、昨今の経済の長期低迷、さらには官官接待の禁止とか、そういう話がございまして、地方の名門料亭や旅館がどんどんつぶれていくわけです。我々個人の住宅の中には日本文化なんていうのはほとんどないんであって、床の間があり、欄間があり、いい庭があるというのは従来の名門旅館や名門料亭なので、例えばそういうものは相続税を免除してやるとか、固定資産税を減免してやるとか、そういう形で何とか残せないかなと思っております。

同じことで、一般論として非常に言いにくい話なんですけれども、私がかねがね思っているのは、芸妓とか芸子さんですね。例えば京都から芸者さんがいなくなったら京都のムードというのは維持できないんじゃないかと思うんですけれども、ああいう人たちを、時代が変わったんですから、新しい観念で遇する制度が考えられないかなと思います。

私も京都の伝統芸能保存の財団の顧問をしておるんですけれども、芸者さんの中では三味線をひく地方さんがほとんどいなくなってくる。地方の養成というのは踊りの養成と違って10年、20年という歳月が必要でございまして、今の若い人は恐らくほとんどカラオケだけで、日本の伝統の曲なんていうのは歌う人がいませんからどんどんなくなって、先般も、芸を見ていまして水準が非常に落ちてるなという感じがするわけでございます。こういったものの養成も観光の一つの施策ではないかと思っております。

町並みの問題等につきましては、国土交通省になりまして大いに進展が期待されるんじゃないかと思っております。先般、京都の俵屋さんの近くにマンションができるという話があり、これは建築基準法なりに照らして抑えようがないという話でございましたけれども、イギリスではローカル・アメニティ・ソサエティというのがありまして、これは住民の団体で、町の掃除をしたり、木を植えたり、美観を害するような建物ができると反対したりというようなことをやってるわけでございますが、こういうものを何とか日本でも積極的に養成して、住民運動として、下からの力で町的美観なり自分の住んでいる地域の景観の維持を図らせる気運をつくりたいと思います。たまたま今ボランティアガイド活動というのが非常に盛んなものですから、この前ボランティアガイドの大会で私はそういう提案をしたんですけれども、そういう話には余り乗ってこないような状況でございまして、この辺もお役所の知恵もおかりして軌道に乗せたいなと思っております。

さらには、さっき阿比留さんが「観光革命」と言われましたけれども、観光をやっておりましてしみじみ思うのは、観光というのは、ちまちました観光業界の人たちじゃなくて、全部が考えないとできないので、今の変な建物が立つというのがそうですが、みんなが観光的視点で自分の住んでいる地域を魅力あるものにするという気運がないとだめなので、そういう運動を一つの精神運動として起こしていくことも重要かなと思います。

いずれにいたしましても、国土交通省の権限だけではなかなかできないところでござ

いますので、その辺をどんな形でやっていくのか。韓国の大統領が観光の宣伝をされたという話も聞きますけれども、総理レベルで観光に非常に功労のあった人に勲章をやるとか、そういうようなことも考えて、観光の振興についての国民的な盛り上がりをしていただければいいなということを感じております。

室伏会長 石月さん、どうもありがとうございました。

専門的な立場から非常に重要なポイントを幾つか指摘されましたが、向山さん、青山さん、御意見がありましたらあわせて、後でまとめて御回答いただきたいと思います。

青山委員 感想的なことを申し上げます。

私は長年旅番組を受け持ってきまして、旅番組の趣旨は、まさに触れ合いの旅であったり、今まで皆さんが御存じないような町や村へ行ってその土地の魅力を見つけるとか、自分なりの旅をつくりましょうということだと思います。今までも皆さんたちに、そういう旅をしたらどうですか、というのを訴えてきたわけです。ですからこの数年は、今までの観光とは、私の訴えている旅って何かなじまないところがあるように思ってきたんです。でも、この白書を拝見いたしましても、地域と旅行者との触れ合いを進めたり、その地域の魅力を見つけるといようなことが書かれていたり、日本観光協会でお進めになっているリアル・ジャパン・キャンペーン。これは国土交通省ということなんでしょうけれども、大変共感できる場所がありまして、ぜひ私たちが求める旅の形を観光政策という形で進めていただけたらうれしいなと思っています。

観光って、先ほど皆様からお話がありましたように、地域づくりということが一番大事なことだと思います。旅行業界とかそういうことだけじゃなくて、地域がしっかりしていないと、訪ねる私たちにも魅力がない、訪ねる価値がないということになってしまいますので、ぜひ観光の側面からも地域振興的なことも支えていただきたいと思っています。今回、観光白書を国土交通省観光部で取りまとめられるのは大変力強く思っているんですが、そこでぜひお願いしたいのは、たまたま私はグリーンツーリズム系の取材をしていて知ったんですけれども、そういうところはどちらかというと農水だったり自治省系のところが、これまで本当に細々と地域づくりや観光としての受け入れに取り組みされてきていたんですけれども、先ほど観光業界の中では狭い範囲とおっしゃいましたけれど、グリーンツーリズム系もまさに細々と地味な活動でやってきているんですね。

都会の人たちから受け入れられるために、農家の人たちが、どうやったら気持ちよく受け入れられるかということで、話し方教室だとか、地域の案内人。ボランティアガイドじゃないですけども、どうやってその土地の魅力を訴えるかとか、地域の案内人となるべくいろいろな教育を行っていたり、研修を行っていたり、どうしたら気持ちよく民宿で受け入れられるかというようなことをやっておられるんですね。

私はそういう方たちとお話をしているときに、本当に細々とやっていて、私たちは、どこへ行ったらそういう体験ができるのかとか、そういう窓口があるのかわからないですね。旅行だったら旅行代理店なり観光協会にお邪魔すればいいということがわかってるんですけども、その辺の道筋がまだ全然一体化されてないんですね。そういうところにもうちょっと手広く、細々とやってないで観光とか一体にやったらどうですかというふうにお話すると、キャパが少ないし、余り効率的ではないし、お金もうけができるという話でもないものですから、旅行業界になかなかなじまなくて、相手にもされな

いんですよね、というお話を伺うにつけ、こういうところをぜひ観光業界の皆様もうまく取り込んでやっていただくように。そして、このちっぽけな話自体は多分観光産業としては成り立たないんだと思うんですけども、従来の観光地やいろいろなツアーと一体化することで新たな魅力をつくり出していくようなことをお考えいただけたらありがたいなと思います。

窓口がないから、そういうところでこんなパンフレットもつくっているんだそうです。どこへ行ったら体験漁業ができるとか、体験農業ができるかというようなパンフレットもお出しになっているんですが、これはどこへ行ったらもらえるんですかと言ったら、まだちまたには出てないし、旅行会社にも置いてもらえないというお話でしたので、これは一つの例なんですけれども、幾つかこういう新しい可能性がありますから、そういうことにもぜひお取り組みいただけるとありがたいと思っています。

室伏会長 どうもありがとうございました。

向山さん、いかがでしょうか。

向山委員 今までの話とは違うんですけども、それから、これは政府でも皆さん努力していただいているところでございますので、そういうことを承知した上で申し上げるんですが、外国人の日本への来訪をふやす上で大変関係があるのが航空の輸送力の問題でして、御承知のようにアジアから大変ふえているんですけども、実際は航空便がかなりいっぱいなんです。特に日本から外国へ行く人が相当ふえてますので、どうしても日本から海外へ行く人の分にとられてしましまして、現地の旅行業者が日本向けのツアーを組む場合の輸送力に回ってこないということがありまして、チャーターならいいじゃないかと言うんですけど、チャーターですと相当リスクがありますし、相当大規模なプログラムで組まないといけないということで、その辺がこれから増やしていく上で一つの大きな課題であるなという感じを持っております。

これは基本的には空港の問題があると思いますし、来年になりますと成田の問題等いろいろ進展があると思いますので、来年以降相当改善されるのではないかと期待しておりますが、これも観光業界だけではなくて、航空業界を含め、あるいは外国のエアライン等も含めて対応していただきたいと思っております。

それと似たような問題ですけども、もう一つはビザの問題がございます。御承知のように、今韓国から日本に来る場合にはビザが要るということで、そのほかでもアジアの国についてはビザを要求しているところがまだたくさんありますので、日本から行く場合については、相手側は観光についてはビザを免除している国が非常に多いわけですから、日本もいろんな問題は抱えておりますけれども、観光促進という観点からどういう措置がとれるか、もう少し検討していただけるとありがたいと思っております。

それから、テレビコマーシャルは大変効果がありまして、おかげさまで昨年アジア3地域で30秒のコマーシャルを約600回やらせていただきましたけれども、大変強い印象をアジア各国に与えることができたと思います。諸外国も、ニュージーランドでありますとか、オーストラリアでありますとか、韓国でありますとか、みんなやっておりますので、これは今後もぜひやっていきたいと思っております。

室伏会長 それでは、青山さん、石月さん、向山さんから御意見が出ていますが、お答えがあればお願いいたします。

驚頭観光部長 こんなことをしていますということを御紹介させていただきたいと思いますが、まず、石月委員、青山委員から、地域、町並み、それを日本の伝統に合ったようなものにするということでございますけれども、昨年末にいただきました観光政策審議会の答申の最初に出ていますのが観光まちづくりという考え方でございます。今までは、行政側がこういう「まち」をつくらうということで、ある意味で地域の方々と関係なく計画をつくって、道路を整備したり、区画整理をしてきたということへの反省に立ちまして、この答申では、こういうイメージの、こういうコンセプトの「まち」にしようという、まずコンセプトを住民、NPO、自治体と一緒にやってつくりなさい。それを受けて景観条例なり観光条例なり、そういうものをつくっていきなさいという提言がなされております。まさにおっしゃるとおりだと思いますので、そういう形で成功した都市もあるわけでございますから、意欲のある地域に対してのお手伝いを我々としてはしていきたいと思っております。

それからグリーンツーリズムの関係でございますが、商売にならないという意味では、確かに今まで旅行者が目を向けていない分野ではございましたが、最近の環境意識の高まりで、旅行会社の方もツーリズムに対する興味というのが出てまいりまして、今我々はエコツーリズム協議会という任意組織がありまして、そこには旅行会社、環境庁、地域の自治体などの皆さんが入って、環境を維持しつつ、商売としてどううまくいくのかということを議論しておりまして、急にというわけにはまいりませんが、そういう意識で物事が動きつつございます。それを青山委員がおっしゃったように新しいツアーの一部に埋め込むといったようなことをやればビジネスに結びつくチャンスが随分あると思いますし、我々もそういう観点は大切にしていきたいと思っております。

それから、向山委員が言っておられました航空輸送力の問題でございますが、これもおっしゃるとおりでございますが、私どもではいかんともしがたいところがございますので、航空局に委員の御意向を伝えまして、今後どうするか、よく相談をしていきたいということぐらいしか申し上げられないと思います。

ビザの点につきましては、ビザの発給問題、あるいは日本へ入ってくる時のC I Qの問題全体として考えておりまして、治安の観点などから法務省側あるいは外務省側は厳しいスタンスをとっておりますが、我々は観光、外客を誘致する、あるいは日本の観光を振興するという観点から、ビザについてはできるだけ簡便な手続で、あるいはやめる方向で考えていく。特に韓国などはなくてもいいじゃないかというようなことも申し上げておりますし、C I Qについてももう少し人員を増やしてくれとか、入国前審査といったことをワールドカップなどの機会にやってもらえないかといったようなことは関係の省庁に申し入れをしたりしております。今後もそういう取り組みはしていきたいと思っております。

以上です。

室伏会長 どうもありがとうございました。

ほかに委員の方で御発言の御希望の方がいらっしゃいましたらどうぞ。

阿比留委員 先ほど言い忘れたんですけど、今まで、日本人全体もそうですけれど、地域の人もそうですし、会社もそうなんですけれども、「日本という国は……」という自虐的な方向が非常に強い。地域もそうなんです。タクシーに乗って、どこかいいとこ

ろはないかと言ったら、大したことありませんよ、と（笑声）。会社でも「うちの会社は……」と言って、大体自信がなくなってる。誇りが無い。だから、意識革命を行って直さなきゃいけない。そろそろ国民は自虐的なことに飽きてきたんです。もっと楽しいことがないか、幸せなことがないか、こういう時期に入ってきたと思うんです。

したがって、これからこそまさに観光に最適な時代で、観光すら振興できないようじゃ日本はつぶれますね。と私は思う。だからもっと大げさに物を言わないと。なかなか革命とはいかないですよ。

バカンスの問題でもそうですけれど、三連休ですね。これは確かに大変いいことで、間違いない。それは産業界がね。二宮尊徳みたいに苦あれば楽ありなんて言ってやってる時代じゃないということを我々が、そんなことを言うとよそから怒られますけれど、まず意識改革しなきゃいけない。そうでもしないとそう簡単に長期バカンスには行きませんよ。日本は長期バカンスに対して50年おくらせてますよね。

大体こういう問題は、環境問題もそうですけれど、連立方程式なんですよ。あっちも解かなきゃならない、こっちも解かなきゃならない。それを解くには徐々にやらなきゃいけないんでしょうけれど、そのためのアピールが弱くて、あらかじめあきらめていたんじゃないかと思えますから、長期バカンスを20日以上は取る、取らせるという空気を作る必要がある。これは革命ですよ。小泉さんならやってくれるんじゃないですか。人のことだからわかりませんが（笑声）。だけど、そのくらいに考えてやる必要があるかなと思っております。

それから、エコツーリズムの話は、私はさっき言ったようにど素人だったけれど、1年半前に大分県の安心院という農村へ行ったわけです。行ってびっくりした。10人ぐらいの農婦の方が出てきて、町長さんもいましたよ。その農婦の方が、私はこの村へ嫁に来て農業をやって、こんな楽しい毎日はないと言うんですよ。私はびっくりしてね。今までテレビや何かで聞いているのは、お嫁さんの来てがない。来るのはタイとフィリピンだ。こういう話しかね。大変だな、後継者がいないなと思ってましたら、こんな楽しい毎日を送ったことはないという。

何かというと、民宿でしょ。そうすると、例えばトマトを畑から持ってきて食べさせる。我々も毎日のようにトマトを食べるけれども、それは青いやつを赤くなるまで待つて私たちは食べてる。味が無い。ところが、そこでいただくトマトは大変おいしい。ほとんどの人が電話か手紙で、ありがとう、また行く、こう言っているんですよ。これは先ほどのような農水省の管轄の問題でもあるんだけど、そういうものをどういうふうにして入れていくか。これは体験の問題を含めて、ぜひ強力にお願いしたい。そのためには声を大にして、驚頭さんは紳士だから（笑声）、バーンと大きい声を出して、何だあれば、と言われるぐらいでちょうどいいんですよ。ぜひお願いをしたい。

驚頭観光部長 わかりました。

室伏会長 どうぞ。

猪口委員 先ほどテレビのCMのことを言ったんですけれど、時事週刊誌とかそういうのも最近観光の欄をとっても、世界的な、例えばタイムとかニューズウィーク。ああいうところも非常に強化してますので、そういうところにちゃんと情報を、記者の方にいろいろと説明して取り入れてもらうというのもいいと思うんですね。

タイムにトラベルウォッチというページが最初にあるんですよね。開くと最初のページがトラベルウォッチという観光に関するものなので、そんな時代になってるかなと。そのくらい世界では優先順位が高くなっていて、そこに日本が特集されることってめったにないんですけれども、そういうところに最先端の日本の観光でおもしろいことというようなことを入れてもらうといいんじゃないかと思うんです。

2番目には、やっぱり基本的に自分を開放して観光客を受け入れるという気持ちがちょっと苦手なんだと思うんです。自分の家に外の人を呼ぶのも、日本の家庭というのは、同じ日本人同士だって面倒だと思ったりするくらいですから、地域を開放し、業界を開放し、あるいは学校も今地域に開放されている学校ということを心がけておられるようですから、行政も情報開示の時代なので、民間の方の具体的な生活の場面や地域も同じような時代精神で開放されていく。ここをそれぞれが心がける。表と奥という感覚で暮らしているから、外国人さんがいらっしゃる、みたいな感じで大がかりになってしまうとちょっと大変。

それから先ほどの料亭の話なんですけれども、官官接待がだめになったので対策がないというのは余りにも脆弱だと思いますね。どんどん新しいあり方を彼らも追求しなければいけないので、そこを免税措置にしてということであれば、もともと衰退する体質をみずから改革するチャンスを失うので、そこは根本的に考えを変えなければだめだと思うんです。

私は先週末、上智大学のすぐ近くの料亭で、地理的に近くても自分は絶対入る可能性がないところなんですけれども、大きな会で行ったんです。それはお琴の会だったんですけれども、女性がかかなりたくさんで、そういう新しい層を対象に、全く新しい商売の仕方を心がけ始めておられるんですよね。料亭も開かれなきゃいけないということです。業界もね。新しい顧客層を開拓することができ、すべての分野がそういうふうにならなければいけない限り、このままでは衰退しちゃうから何かしてくださいということだと、何をやってあげても結局は衰退するというのをこの業界も理解しなきゃだめだと。そこに文化なり何なりは確かにあるのかもしれないけれども、それはもっと開放されなければならぬし、新しいことでやらなきゃいけないということを理解してほしい。

景観のことは、建設省さんの住宅に関するところと御一緒になってるのでぜひ心がけたいのは、一般のマンションの建築において、シンガポールのマンションとか、ラテンアメリカの町におけるマンションの建築の仕様をぜひ見学に行ってください。カラ出張なさらないで（笑声）ごらんになったことは確実に実現してくださいということで、カラ出張というのはそういう意味なので、見てきたけれども自分の地元で何にも改革しないというのがカラ出張なので。

どういうふうになっているかということ、ファサードを非常に大事にするので、ファサードのところに洗濯物をかけたり布団を干したりしない。そして、洗濯物をかける場所があって、マンションの設計が必ずコの字型になっているんです。ですから裏のサービスヤードが相当広いわけ。あるいは裏道に面してるところにそういう大きな仕掛けがある。

日本ではその仕掛けがなくて、景観をよくしましよ、外に洗濯物なんか干しちゃいけませんよと言うと、やっぱり主婦は困ると思うんです。インフラの設計の仕方が基本

的には景観を美しく、かつ、生活にも便利な設計になっていないということがあるので、マンションの設計にかかわる行政の部門と観光部門が連絡し合って、ファサードを維持しながら生活上も、ドライバーをがら回すというのではなくて、普通に洗濯物を干すというのはエコ的に正しいわけなので、その場所をコの字型で内側に囲い込めるような形でやるとか、そういうハードのことも考えておやりになったらいいと思います。

長期バカンスは、私はやっぱり三連休を推進するのが日本の感覚に合うんじゃないかと思うんです。フランス人にとって納得いくことが私たちの生活文化の中で根づくかどうかかわからないので、それよりは、こういうふうに関に効果が出たことをもうちょっと推進してみるという方が現実的かなと思うんです。

室伏会長 どうもありがとうございました。

石月委員 先ほどの阿比留さんのお話に関連するんですが、観光業界ではこれからは滞在型の観光がはやるだろうと思います、先ほどの説明の2ページでごらんのとおり、1年間の観光の消費が14万6,216円と15万に行かないわけですね。家族4人で旅行したら、1回行って2日も泊まればそれで終わり。ですから観光旅行をいかにもう少し安くするかというのが従来から言われているわけです。これはインバウンドの問題もそうですけれども、国内消費をふやすという意味でも。先ほどから出ているような農村での観光とか、もう少し安いスタイルの旅行ができる政策が必要なんだろうと思うんです。

ところが、現実に農村観光といいますが、農村の人がスーパーで物を買って食べているようなところに行ってもしょうがないですね。そういう意味では日本の農村というのは都市住民にとってそんなに魅力がないだろうと思うんです。それから、民宿とかそういうところは安旅館になっておりまして、イギリスのベッド&ブレイクファーストみたいなコミュニケーションがあるとか、そういう意味で質が余りよくない。この辺をどうやっていくかというのはこれからの大きな課題だろうと思います。

私どもは、そういう意味で観光地づくりというのをいろいろやっておりますけれども、一例を挙げますと、青山さんがよく御存じの新潟県の高柳町という町がありますけれども、これはかやぶきのところを町がちゃんと管理いたしまして、非常に安い価格で、本当の意味での地元の純粋食品を食べさせてくれまして、私も連休のときに泊まったんですけども、カエルの大合唱を聞きながら、すばらしいお月さまを眺めて寝れる。こういうところがあるんです。こういうものをどんどんつくっていかないと、営業ベースのやつは高いだけで、皿数だけ並べられてるくなくないとか、この辺の改革というのがこれから本当の意味でのいい旅行を供給するために必要なんだろうと思いますね。

室伏会長 どうもありがとうございました。

それでは、そろそろお開きにしたいと思いますが、私も皆さんのお話を伺っております二、三感じたことをごく簡単に申し上げたいと思いますが、実は先月の末に、ハワード首相が提唱して小淵さんが受けた結果、日豪21世紀会議というのをやろうということで、それに行ってきたんです。50人ぐらいの会議で、非常にいい会議だったと思うんですが、観光の問題が向こうからも出まして、豪州は日本人観光客がニュージーランドに次いで2番目。72万人という日本人が行ってるそうですけれども、これが最近減ってきている可能性があって、それは運賃が高いという指摘がありました。

例えばツーリストの非常に安いレートで、ウェストコーストですと420ドルぐらいで

すけれど、豪州は5割アップの600ドル台だということとか、シドニーやメルボルンへ行った後、国内便が非常に高いということで、これは豪州サイドと、日本の場合にはJALさんなんですけれども、考えていただかなきゃいけないというようなお話があり、何人かの方から指摘があったのは、若い人の交流というのを向こうの人は非常に言っていましたね。日豪21世紀会議は今後も続いていきますので、470万ぐらいとすれば、豪州だけで2割近い人が日本からも行ってるわけですから、この辺もぜひ今後フォローしていきたいと思っております。

まちづくりの話が青山さんや石月さん、いろんな方から出てますが、このお話を伺っていて、私は今、日本商工会議所の政策委員会委員長をやっていますが、日本商工会議所は全国に527カ所の会議所を持ってるわけですが、非常に大きな組織ですね。政策委員会は、日本人がもっと自信を取り戻して景気を回復するためには、地方あるいは中小企業の皆さんに頑張ってもらいたいです。日本商工会議所の97%は中小企業なんです。そのためにはまちづくりが非常に重要であるということで、大分の湯布院とか、イタリアのコモとか、そういうものを日本もあちこちにつくれば良いと思います。例えば掛川のような非常にいい町もありますが。

ただ、そこで私は先ほどのお話を伺っていて、我々はどちらかというとモノを中心に考えていたんですね。でも、観光という観点からのまちづくりは非常に重要だということがわかりましたので、これからはこれを織り込んでいきたいと思っております。

治安の問題は、先ほど猪口先生から出ましたリオですね。私もリオデジャネイロは40年も前から物凄く行ってるんですが、当時は安全でよかったんですけど、この数年、例えばリオの海岸なんかは歩けない。昼間から鉄砲で撃たれたり、そういう治安の問題が出てきていて、私なんかも行けばSPがついちゃうんですね。本当に嫌なんですけれども、絶対そうしてくれということでやってる。治安の問題は日本は今まで非常にいいんですけど、最近はかなり悪くなりつつありますので、治安の問題も非常に重要なファクターだろうと思っております。

そのほかテレビのコマーシャル、環境問題、伝統芸能、サインの問題、三連休化、いずれも非常に重要な問題だろうと思っておりますので、これからフォローアップしていきたいと思っております。

特に阿比留さんから御指摘があった「観光革命」。国民的な運動とか意識革命ですね。これはまさにこの審議会に与えられたテーマではないかと思っておりますので、ぜひ皆様の御協力を得て考えるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございますが、時間も過ぎておりますので、よろしければこの辺でお開きにしたいと思います。白書の案につきましては大筋において御賛同であるというふうに拝察いたしました。委員の皆様の貴重な御意見は、今後政府におかれても十分御配慮いただきまして政策の実行に当たられることを希望しております。

細かい字句の修正につきましては、私に御一任いただければと思います。

諮問に対しては妥当である旨の答申を行いたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

室伏会長 どうもありがとうございました。

それでは、御異議ないようですから、そのように答申させていただきます。

特に政府側において御意見はございますか。

驚頭観光部長 ございません。

室伏会長 それでは、これで本日の交通政策審議会観光分科会を終了いたしたいと存じます。

事務局から御連絡等何かございましたらお願いいたします。

大口企画課長 本日御審議いただきました観光白書の案につきましては、答申をちょうだいしたということで、6月8日の閣議決定を経まして国会に提出する予定でございます。

最後に事務方として、日本人は元気がない、我々官僚も元気がないというイメージで取られやすいんですが、「官僚」というイメージが、皆さんにつくられて固定されてしまっているところに、私どもも流されてしまっている、世間全体が流されてしまっているのではないかという気がしてなりません。私ども、若手を含めまして、好奇心、フレキシビリティ、創造性ある若者がたくさん控えていますので、きょうは発言をしておりませんが、固定したイメージで見ていただきたくないということだけは、この席をおかりしまして、最後ですが、余分なことを申し上げさせていただきます。

室伏会長 驚頭さん、何かございますか。

驚頭観光部長 もう十分申し上げましたので。

最後に、局長がまた国会に呼ばれてしまいましたので、次長からお礼の御挨拶を。

丸山総合政策局次長 局長が国会に呼ばれまして、私、総合政策局次長の丸山でございますが、謝辞を申し上げさせていただきますと思います。

本日は、いわゆる観光白書につきまして、長時間にわたり熱心に御討議いただきまして、まことにありがとうございました。

私も立場上いろいろな審議会に出席をさせていただくのですけれども、きょうほど白熱した熱心な議論をしていただくというのはなかなかないのではないかと、まことにありがとうございました。

また、観光白書を御了承賜りまして、まことにありがとうございます。

本分科会は、本日会長を選任いただきまして新しい体制になったわけでございます。本分科会は、観光基本法に基づきまして、国土交通省だけでなく、政府全体の観光政策について御審議をいただく唯一の審議機関でございます。今後とも本日のような活発な御意見をいただきますようお願いをいたしたいと思っております。

また、本日ちょうだいいたしました貴重な御意見につきましては、今後の行政にできる限り、私どもの若手を含めまして、反映させていくように努力いたしたいと思っております。

また、うちの役所にとどまらず、地方自治体でございますとか関係業界等において対応しなければならないことにつきましては、観光関係者へ働きかけをしながら、我が国の観光の振興が図られるように、今後とも私どもも全力を尽くしていきたいと思っておりますので、御協力をお願い申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

室伏会長 どうもありがとうございました。

本日は、大変御多忙中にもかかわらず、長時間にわたりまして御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、これをもちまして閉会といたします。

閉　　会